

西田幾多郎とフッサールの身体論 その近さと遠さ

鈴木 康 文

はじめに

西田幾多郎（一八七〇—一九四五）とフッサール（一八五九—一九三八）は共に二〇世紀前半という同時代に活躍した現代を代表する哲学者であり、ジェームス、マッハ、ベルグソンといった先行する哲学者から影響を受けている。それはジェームスに代表されるような直接的な経験を重視し、その経験から出発し基盤とする思想を立ち上げた。それゆえ、両者の身体論についてもその親和性は高い。ここでは、その類縁性を浮き彫りにすると共に、しかしその差異性を確認することにより両者の身体論を補完し展開する方途を見出す。

そのためにまず西田についてその身体論の中心概念である行為的直観を俎上に載せ、その周辺概念との連関からその身体論の特質を描き出す。続いてフッサールの身体論の要であるキネステーズ概念を、対立するヒュレー概念との相関関係から明示する。

以上を踏まえて、両者の身体論についての比較分析を行う。なお西田の弟子のひとりである戸坂潤が西田哲学の性格を「フッサールの現象学を踏み越えた現象学^{マハ}」と規定していることに従い、具体的な知覚認識や身体的行為に即して分析に努めることにする。

一 西田の行為的直観論

1 行為的直観と歴史的現実界

まずさしあたり行為的直観の定義であるが、「而して我々は行為によつて物を見、物が我を限定すると共に我が物を限定する。それが行為的直観である」（N八・一三）と規定される。ただ、物を見るところという場面も、実は制作（ポイエシス）が行為によってなされていることから、行為を介して制作された物を見る側面とその制作をする自己が逆にその制作を介して自己形成される側面を両面あわせもち、それが日常的な世界＝現実界に生きることそ

のものであるとしている。西田が芸術をその極致としているが、作品形成のなかで自己形成＝自己成熟が成り、時間の過程を内に含み、また行為は身体なしにはありえないことから、「歴史的身体」と位置づけられる。つまり、自己の行った行為により、環境・現実が変容した新たなことが形成され、それが自己に影響を与え自己形成となる、ということである。

西田は行為的直観論から歴史哲学、さらに文化論や国家論と現実におけるより実践的な主題に論を進めているが、しかしそのような論に入るにあたって、行為的直観論が現実的な知識の立場で「すべての経験の基」と断っている（N八・二二五）。また『善の研究』の「版を新にするに当たって」において自身の研究を振り返り、行為的直観が純粹経験における知的直観の深化したものであり、また後の場所の論理を踏まえた論であると断っている（N一・六―七）。つまり後期の思索を生み出した行為的直観論は、一方では現実界や実践への論議へと大きく展開したことは明らかであるが、しかしそれ以前の思索から断絶したわけではなく、連続性がありその変遷として受け取る必要がある。

そこで行為的直観については遡行的に分析してその萌芽を見出し、その展開を探ることとする。すなわち知的直観の深化、場所の論理をその基盤としていることである。それによって西田が単に社会的・歴史的世界を記述したに留まっているわけではないことを提示できるだろう（参照、N七・一四七―一八）。

2 知的直観の深化としての行為的直観

西田は自身の思想を振り返って、純粹経験の立場が変容深化す

ることにより行為的直観が導かれたとしている。純粹経験の主客未分化の状態を日常経験に即して論説し、さらにそれを先鋭化したのが知的直観である。知的直観は日常生活における知覚がその典型であり、その極限として創造性をもつ芸術的直観もその同型である。西田は一般的には異なる働きとされる知覚と創造的直観とを、共に知的直観のもとに論述し、後者を前者のいわば極北と位置づけている（異なる分類に対して、その極限として両者を連続性と不連続のもとに見ることは、後述するノエシスの極限でも見出せる）。

この知的直観の深化としての行為的直観も、直観の面と行為の面で二重性を帯びることとなる。『善の研究』ですでに知的直観の一例として「画家の興来たり筆自ら動く」（N一・四三）が事例として述べられている。純粹経験の主客未分化のなかにある知的直観は、ここでは筆の動きがすでにそこに介在している。日常経験の基盤を探究するとき、知覚を典型とすることは日常経験をいわば切り詰めており、具体的な活動としては身体行為に知覚が伴っているといえる。それゆえ知的直観にはすでに行為が媒介しており、「行為的直観」論は「知的直観」論をより日常生活に密接に分析していることになる。

さらに日常生活のなかの具体的な行為において働く直観だが、『芸術と道徳』（一九二三）において、反省の限界から導いている。まず「反省は自己を対象化して見る」ことであるので、見ることを見ることはできず、措定化してそれを捉えることはできない。西田はここでメーヌ・ド・ビランを援用し、「習慣の結果」には二

種類あるとする（N三・三三二）。一つはいわゆる感覚は習慣によつては不明確になる（たとえば香りは慣れによつて感じなくなるという例をあげている）。それに対してもう一つの「能動的感覺」として「有意的運動」をあげ、「繰り返しと習慣」によつて明瞭化するとしている。そしてこれが「作用の直接の意識を有する」としている。すなわち「作用の意識」については、たとえば、見ることを見るということとはできないが、能動的感覺として体験し知ることができるとみなしている。さらに「手の有意的運動」を事例とし、それを規定しているように習慣化されるような行為においては、その行為そのものがその遂行状態において対象化されないまま、理解されているとしている。作用遂行事態を、反省を介して対象化して（つまりノエマ化して措定し）把握するのではなく、遂行中の作用それ自身を感覺として感じとり、一定の理解がなされているとみなしている。その理解がいわば習慣化のなかで習熟をもたらし、技量を發揮することに結びつく。

後に西田は『哲学論文集第一』において「能動的習慣といふは、歴史的世界の自己限定の立場から云えば、行為的直観」（N八・二〇三）と述べ、能動的感覺が行為的直観に直に結びついているとして、自己思想の総括をしている。

たとえばピアノの演奏練習において、演奏によつて聞こえたメロディ（対象面）から演奏を習得する面もあるが、まさに演奏中の指の運びの感觸から伝わる習得もあるわけである。前者は演奏された音を捉え、そこから自己演奏を反省的に把握することだが、後者はその反省を介さず遂行途上の身体行為を直観しながら演奏

を修正することになる。日常生活においてもたとえば自動車運転では、一定の熟練に達すればいわばあまり運転に対して注意を払わずハンドルを動かして、それを反省的に対象として認識しないで運転している実情を提示しているといえよう。こうして、行為的直観はなんらかの知覚においても一定の行為が介在していること、そしてその行為においては直観が機能していて、それによる習熟がなされることが示された。

これはまたさしあたりの定義である行為的直観が、制作された物を介して自己構成するという再帰性で規定されたが、制作途上においてその遂行状態を、対象化を介さず受け容れまた調整していることになる。行為遂行による結果として作られた物を対象化して反省し認識することではない。その側面を行為的直観論は保持していることとなる。また習熟過程が、前者から後者への移行と解釈することも可能であろう。

3 場所の論理と行為的直観

それではいわゆる彼の中期の場所の論理は行為的直観論においてどのように再解釈されるのだろうか。³⁾

場所の論理を簡単に敷衍すると、純粹経験のその経験が成立する「於いてある場所」に着目する（認識に関しては「映す場所」として記述している）。まず物相互がさまざまな関係をもつがその関係が成り立つ場所としては「有の場所」があり、その場所において物が働いている。

さらに西田は物の認識において当の物と意識とが関わる際に、物と意識が於いてある場所として「意識の野」がある（N四・二

一〇)。これは有の場所に対立しているために「対立的無の場所」である。この意識の野はすべての意識現象を包み、通底している場所のことである。これが対立的な無の場所と規定されるのは、有の場所に対立しているからで、意識の野において意識現象、すなわちノエシス・ノエマが規定されることになる。意識の野は対象を意識に映す場所であり、また意識された物がおかれた場所である。西田はさらにこの意識の野を無限に拡張することにより「真の場所」（絶対無の場所）を導入する。この絶対無の場所は先の有の場所、対立的無の場所の対立を共に包み通底することでの対立を解消する。翻って絶対的無から相対的無、そして有の場所が位置づけられる。

西田はこの場所の論理を、フッサールが意識現象を分析する際のノエシス・ノエマ並行論を援用してその枠組みを規定している。ノエシスは意識の作用面のことで、たとえば知覚作用や想像作用のことであり、ノエマは意識内容（対象）面のことで、知覚された机（という意味）がその例となる。西田はノエマをさしあたり形どられた対象として有とし、それに対してノエシスは対象化がなされない意識作用で「有に対立する無」としている。西田はこのノエシス・ノエマ論を意識現象の記述ではなく、それに留まらない事象解明のために論述する。たとえば有無の対立を超えそれを通底するものとしての絶対無であるが、「ノエシスのノエシス」「ノエシスの底に超越」といった規定をして（N五・一四八）、作用自身の週行的な限界を超えた先を「絶対無」とし、それが「自己の中に自己の影を映すもの」、真の場所としている（N四・二二六）。

西田はこの重層的な関係を、とくに絶対無の場所に関して具体的な赤色を意識することを事例として論説している（N四・二二八）。

まずここではアリストテレスを批判し、物の性質としての赤色を規定していない。つまり色一般と赤色という種類関係ではない（色一般は抽象化された概念でそれ自身は経験されえない）。すでに表現され言語化された種類関係ではなく、具体的な経験のもとの記述で、場所からの規定である。意識におけるさまざまな色彩体験のなかで赤色が他の色彩との差異から浮かび上がってくる。「種差を内に含む」といわれるゆえんである。これは意識における多様でその都度変容し生成する色彩経験は一般者であり、その色彩相互がさまざまに対立し分節化することにより赤色が浮かび上がり、それに連続しながら不連続として規定されるオレンジ色（黄色）が対立する。虹色が何色として見られるのが文化的背景によるとされるが、その色調の経験の分節化が各々の色を経験させている。これは一般者の自己限定がすなわち個物の相互限定と述べられる一例である⁴⁾。

さらに色を経験する場所についても、事象に即して、拡がりとの色の関係から解釈が可能である（vgl. HXIXI 43）。拡がりのない色体験はなく、色体験のない拡がりもない。色経験には常に拡がりを通底しており、両者は両契機として体験としては切り離すことはできないが、分析としては二つの契機として規定できる。色調も拡がりのもとの色調であることから拡がりや常に通底している。これが「絶対無の場所」として論じられている。

さきに具体的な赤色の経験が色調を帯びた色彩の経験から相互に排斥しあつて生じ、その分節化は一定の文化的背景をもつて生じるとした。これはさらにそれ自身は恣意的だが規範を生み出す。たとえば信号の赤色は自動車運転においては止まる、青色では進む、を意味する。この場合青色も緑色も実は分別しておらず（信号機のいわゆる青色は緑色）、自動車運転においてはそれにあわせて行為を遂行し、これは習慣づけから規範が成り立つことを示唆している。規範が行為を介して身に付き習慣づけがなされることとなる。

また我々は、赤信号になったときにブレーキを踏む（さらには目の前に何か視界に入ったので急ブレーキを踏む）行為は、赤色の認識の後自身の行為について何をすべきか対象化して確認し、その後に行為するのではない。赤色の純粹経験のもと行為の遂行状態のなかで経験と行為が一体化してなされる。西田も「絶対無の自覚的限定」が「行為的限定」であるとして、行為自身が限定機能そのものであるとしている（N六・一三六）。

二 フッサールの身体論 キネステーズ概念から

フッサールの身体論の要はキネステーズ（運動感覚）であるが、この概念は生前未公開ながら一九〇七年の講義『事物と空間』（著作集第一六巻）で身体機能による空間構成の関わりから論じられた。本稿では、未完に終わり出版されなかった『イデーンⅡ』が身体論を扱っているの、それに従つた分析をする。

まずフッサールの意識現象の捉え方を簡単に確認しておこう

（HILF §88（『イデーンⅡ』第八八節））

目の前に赤色のボールペンがあり、私がそれを知覚しているとする。この場合、知覚（意識）における認識された「赤色のボールペン」がノエマ（意識対象、意識内容）であり、知覚において意味的に規定されている。知覚された内容をその後、想起したり発言・表記できるのも、それが同じ意味内容であるからである。これに對して、知覚の作用の側がノエシスであり、こちらは知覚、想起、想像など作用の例としてある。ノエシス・ノエマは意識の作用面と内容面になるが、意識の作用はその都度時間のなかで変動するのに對して、意識内容は意味であり、時間的には遍在する。ところで我々が直接体験しているのは、具体的な体験内容としてヒュレー（感覚与件）であり、たとえば一定の色彩と色調を帯び変容する意識の領野である。これは西田、フッサールとも影響を受けたマツハが描いた絵が参考とされよう。⁽⁵⁾ヒュレーの側から規定すると、現実には体験されるのはヒュレーだが、その体験のみに留まるのではなく、ヒュレーは（あるものの）呈示機能を持ち、またそれを統握する作用すなわちノエシスの契機が機能して意味付与がなされ、そのヒュレーはノエマとして構成される。意識領野における色彩体験、たとえば赤の体験（ヒュレー）が、ボールペンの赤色（ノエマ）として見られるわけである。ヒュレーとノエシスは体験に内在しているので実的要素と呼ばれるが、ノエマはそこからは超越しており（体験の流れに属さない）、志向的相関者といわれる。ノエマ自身は実在する赤色のボールペンではないが、それを志向しているからである。そして志向的「関係そのもの」

はノエマにあることに注意が必要である（ノエマと实在物の関係を志向的といっているわけではな⁵）。

知覚により事物認識がなされている際、認識された内容は事実であるが、それがノエマ的に意味規定されていることから、「ノエマ的に意味規定された事実」である。それゆえ知覚は本質直観の一つである（HIII/1 13, H.XIX/2 712）。西田が、事実と意味の区別は一つの意識の両面、物の見方の相違（N・三〇〇）と述べ、知覚が知的直観の同一型であり、「我々に直接的な真の純粹経験に於いては、事実即意味、意味即事実」（N・三〇一）としていることと軌を一にしている⁶。

フッサールが生前出版した『イデーン』においては、ヒュレーに関する具体的な分析はなされておらず、その（ノエマへの）呈示機能のみが指摘された。つまりその構造や体験に留まらず、いかに或るものの呈示となるのかその動機付けについて触れられていない。さらに動機付けに関するキネステーズからの身体論にも触れていない。それゆえ西田は、そうしたフッサールの分析についてもその存在は知らなかったと推察される。

さてキネステーズだが、運動感覚と訳されるように作用ではなく感覚の一つである⁷。たとえば我々が眼球を動かしたり、手を動かしたりするとそのときに感じられる変化の感覚がキネステーズである。我々はヒュレーである赤色の色彩感覚を体験しているが、眼の動きに合わせて変化する。この動きは意識領野の体験の変化のなかで感じとられる。この変化しているという感覚がキネステーズになる。ヒュレーとキネステーズは感覚として直接体験され、

それが意識の領野の拡がりを形成している。つまり感覚体験はヒュレーとキネステーズの二重性をもっているわけである（H.IV, 571）。

またヒュレーが（眼球運動という）キネステーズの変化の感覚につれて変化し、またそれを元に戻せばヒュレーも戻ることから、「もしく動けば、…なる」という動機付けの連関が確認できる。さらにこの視覚体験において、より良く見えるようにするということができることから、目的論的な構造がこの視覚領野のなかにすでに生じていることになる。これはさきに視覚体験を示すものとしてマッハの絵を紹介したが、あの絵は全面が均一に見えている図であり、実際には見えに関する濃淡があることから、一定の修正をする必要がある。さらにこのより良く見るという動機付けから身体運動も生じることから、キネステーズは体験内容を変化させるが、その内容については自由に変化させることができないことが体験される。このようなことからヒュレーはまつたくのカオス、形なき存在ではなく、しかしあらかじめ構造化された固定的な存在でもないこととなる。ヒュレーはキネステーズと連関してその都度構造化されて触発し、浮かび上がり、あるいは背景となつて視界のなかに沈み込んでいくのである。

フッサールの身体論はこのようにヒュレーのもとにある意識領野から知覚認識を分析し、さらに（本稿では触れないが）自己身体認識とその機能、また他者との関係を探究している。

三 西田とフツサールの比較

前章までで、西田とフツサールにおける身体の問題をその主要概念を中心に概説してきた。

両者は、西田自身がフツサールのノエシス・ノエマ論を批判的に継承していることから、その類似性は明らかであろう。その身体論についてもその類縁性を指摘することができる。西田が具体的な赤を経験することのなかで、絶対的無の場所である「ノエシスのノエシス」、ノエシスを廻行的に超えたところから身体機能を述べたが、フツサールがヒュレーとの連関において身体機能を規定しているのでその類似性は指摘できるだろう。前二章において述べたように、この次元から規範形成、また習熟という習慣化の成立条件を述べていることが共通していると解釈できる。

また行為の遂行状態そのものへの分析について、両者はどちらも反省による対象化された措定的知では捉えられないとしている。西田はそこからその行為そのものの修正可能性や習慣化による習熟から、対象的な認知ではないが行為そのものの直観がなされうるとしている（行為そのものの間の調整もそれによって可能であり、創造性もこの直観によって形成されるとみなしている）。それに対してフツサールは行為遂行状態については感覚が体験されるとしており、それはヒュレーとの連関のなかで記述されるものと規定している。

また西田の絶対無の場所とフツサールのヒュレー（とキネステーズ）は、互いに重なる機能といえるが、しかしその相違も指摘

できる。

絶対無は、習慣化の場でありそのプロセスを支える場であるが、しかしさらにそれに留まらず芸術家のインスピレーションとして創造性（オリジナリティ）が発出する場でもあった。しかしフツサールは前者についてはヒュレーの分析により導き出せたが、後者の課題については十分に踏み込んでいない。フツサールの高弟であるフイंकが、「超越論的構成の意味が、意味形成と創造の間を揺れ動いている」と指摘しているように、構成概念には曖昧さがつきまとっており、とくにそこから創造性の湧出をいかに見出すかについて、フツサールがどの程度踏み込んだ自己分析をしたのかを含めて種々解釈がなされている。この課題である創造性について西田は自覚的な分析をしており、西田の場所の論理とさらに時間論（永遠の今）が、フツサール解釈に対する導きを提示すると考えられる。

さらにフツサールのキネステーズはあくまでもヒュレーとの対概念のなかに位置づけられ、両者の相互連関から空間構成、身体の自己構成、自我構成は導き出しているが、キネステーズから（運動ではなく）行為とその変革への方途は、西田の行為的直観論のように記述されているとはいえない。

しかし、西田は一般者の自己限定とは行為的な限定であるとは述べているが、それがいかんにして身体機能に結びついているのか、あるいは行為的直観の機能のなかでどのように働いているのか、具体的な分析が十分とはいえない。フツサールのヒュレーとキネステーズの相互連関分析は、事象に即したものであり、西田の述べ

る一般者の自己限定に該当する。その際、限定機能が動的であり、身体機能によって生じることを事象に即した分析で明らかにしたことはフツサールの特質であり、ここから西田の限定機能を再解釈する余地が生じると思われる（行為こそが場所における限定機能であり、限定されたからこそ見える対象が浮かび上がるという行為的直観が場所の論理から規定される）。

おわりに

本稿において、西田に関してはその中心概念の行為的直観がいわゆる後期に提示されたものの、彼自身が生涯一貫して日常の現実社会が成り立つ基盤を分析すると自己解釈していることや、前期から身体行為を具体的事象としてあげていること、知的直観のみでは日常経験に至らず、身体行為こそが日常経験を支えていることから、知的直観、場所の論理を含んだ包括的な概念として行為的直観を位置づけた。これにより行為的直観は、絶対無の場所から歴史的現実界までを貫きうる基盤概念であることが示された。しかしながら、戸坂潤のいう現象学の立場から述べるなら、やはり日常的な具体的事象に即した分析がなお必要とされよう。

フツサールのキネステーズ概念はヒュレーとの相互制約からの構造化（意味化）、それを対象が（意味）構成される動機付け契機として位置付けられる。彼の学問論からの制約に留まらず、西田の提示した包括的な歩みのように、日常経験へ展開する分析がなお必要とされよう。

西田からの引用は『西田幾多郎全集』（旧版）で、Nと表記し巻数と頁数を漢数字で示した。フツサールの引用は、フツサール著作集から、Hと表記し巻数をローマ数字で、頁数を算用数字で示した。

- (1) 戸坂潤「現代哲学講話」『戸坂潤全集』第三巻、勁草書房、一九六六年（初出『現代哲学講話』白揚社、一九三四年、一七二頁）
 - (2) ただし熊谷によれば、ピランは習慣を二種類に区分し、最初の習慣は西田もそのように受けとめているものの、第二の習慣である「能動的習慣」については、それによって対象がより判明になるとしているが、西田がいう作用が判明化すると直接には述べていない。熊谷征一郎「西田哲学における『習慣』の意義」『比較思想研究』第三五号、比較思想学会、二〇〇八年、三九頁。
 - (3) 参照、小坂国継『西田哲学の研究 場所の論理の生成と構造』ミネルヴァ書房、一九九二年、二〇二―二〇四頁。
 - (4) 色彩体験とその分節化が文化的要因によることは、相楽勉「技術的经验 西田幾多郎の『直観』概念をめぐりに」『東洋大学哲学科編』『哲学を生きる』知泉書館、二〇〇二年を参照。
 - (5) ヴェハの絵は、Mach, Beiträge zur Analyse der Empfindungen, Jena, 1886, S.14に掲載されている。
 - (6) 西田は「善の研究」に対する高橋里美の批評に答えて純粹経験の概念を洗練させたが、他方ではその概念の多義性・曖昧さを浮き彫りにすることになった。本稿ではその後の意識におけるノエシス・ノエマ論の批判的継承から、純粹経験を「事実即意味、意味即事実」を包含する経験として規定する。参照、小坂国継、前掲書、四四―四五頁。
 - (7) 参照、拙論「メデイウムを語るフツサール 現象学的身体論の課題と意義」『理想』第六六七号、理想社、二〇〇一年。
 - (8) Fink E. Die intentionale Analyse und das Problem des spekulativen Denkens, in: Nähe und Distanz. Phänomenologische Vorträge und Aufsätze, Karl Alber, 1976, S.152.
- (すずき・こうぶん、現象学、石川工業高等学校嘱託教授)